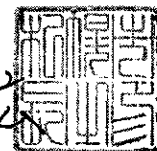


札幌市後期高齢者医療に関する規則及び札幌市介護保険事業施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和6年5月 29 日

札幌市長

秋元克彦



札幌市規則第 35 号

札幌市後期高齢者医療に関する規則及び札幌市介護保険事業施行規則の一部を改正する規則

(札幌市後期高齢者医療に関する規則の一部改正)

第1条 札幌市後期高齢者医療に関する規則（平成20年規則第28号）の一部を次のように改正する。

(1) 第2条中「徴収は、」を「徴収は、指定金融機関等（」に、「における」を「をいう。第1号において同じ。）における」に改め、同条に次の1号を加える。

(3) 法第114条の規定により保険料の収納の事務の委託を受けた者に対し、納付書により納付する方法

(2) 様式1（その2）及び様式1（その3）を次のように改める。

様式1 (その2)

年度 (年度分) 後期高齢者医療保険料
通知書番号

札幌市
区長 印

北海道後期高齢者医療広域連合で決定(変更)された後期高齢者医療保険料について、各納期限までに納付してください。

① 年金天引き額(特別徴収)

徴収月	徴収金額
4月	円
6月	円
8月	円
10月	円
12月	円
2月	円
計	円 ①

② この納入通知書又は口座振替で納付する額(普通徴収)

納期限	納付金額	納期限	納付金額
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
		計	円 ②

① 特別徴収分の金額は、年金天引きとなりますので、この納入通知書で納付する必要はありません。

② 普通徴収分の金額は、この納入通知書又は口座振替で納付してください。

①+② 合計保険料額
円

③ 翌年度年金天引き額(特別徴収)

年 月	円	年 月	円
-----	---	-----	---

決定(変更)した後期高齢者医療保険料の納期別内訳と計算基礎

① 年金天引き分(特別徴収)

徴収月	変更前	決定額	増減
4月	円	円	円
6月	円	円	円
8月	円	円	円
10月	円	円	円
12月	円	円	円
2月	円	円	円
計	円 ①	円	円

※ 特別徴収の停止(変更)が間に合わないために、変更前の額が年金から引かれる場合があります。

○ 8月まで天引きする年金

年金保険者	
年金種別	

○ 10月から天引きする年金

年金保険者	
年金種別	

② この納入通知書又は口座振替で納付する分(普通徴収)

納期	変更前	決定額	増減
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
計	円 ②	円	円

口座情報 金融機関名
金融機関コード
口座種別
口座番号
口座名義人

(個人情報保護のため、口座番号の一部は★で表示しています。)

①+② 年間保険料額
円

③ 札幌市に納付する金額の計算基礎

広域連合が決定した保険料額	-	他の道内市町村で納付する金額	-	他年度保険料額	=	円
---------------	---	----------------	---	---------	---	---

札幌市 領収済通知書 (金融機関→出納機関→主管課) 公

口座番号 加入者名 札幌コード

氏名 住所等表示不承諾書

札幌市 領収書控 公

口座番号 加入者名

氏名

年度 後期高齢者医療保険料 第 期 領収証書 公 被達人氏名

年度 後期高齢者医療会計 賦課年度 取り戻し口座

後期高齢者医療保険料 下記の通り領収したので通知します。

① 通知書番号 ② 納付金額 円 ③ 延滞金額 円 ④ 合計金額 円

第 期 納付 納期限 年 月 日まで

収納行会社 コンビニエスエフ株式会社 札幌支店 年月日

領収日付印

通知書番号

年度 後期高齢者医療会計 後期高齢者医療保険料

納付金額 円

延滞金額 円

合計金額 円

第 期 領収日付印

(金融機関又はコンビニエンスストア)

通知書番号

納付金額 円

延滞金額 円

合計金額 円

受取人

収納行会社

日付印

領収日付印

お振込みの場合は裏面に振込先を記載してください。 収入印紙を貼付してください。

この領収済通知書は領収書に準じたり異なる場合があります。ないでください。 (札幌市) (札幌市又はコンビニエンスストア)

お振込みの場合は裏面に振込先を記載してください。 収入印紙を貼付してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式1 (その3)

平成 (年度分) 後期高齢者医療保険料
通知番号

札幌市
区長 印

北海道後期高齢者医療広域連合で決定(変更)された後期高齢者医療保険料について、各納期までに納付してください。

① 年金天引き額(特別徴収)

徴収月	徴収金額
4月	円
6月	円
8月	円
10月	円
12月	円
2月	円
計	① 円

② この納入通知書又は口座振替で納付する額(普通徴収)

納期	納付金額	納期	納付金額
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
計	② 円		

① 特別徴収分の金額は、年金天引きとなりますので、この納入通知書で納付する必要はありません。

② 普通徴収分の金額は、この納入通知書又は口座振替で納付してください。

①+② 合計保険料額	円
---------------	---

③ 翌年度年金天引き額(特別徴収)

年	月	円	年	月	円
---	---	---	---	---	---

決定(変更)した後期高齢者医療保険料の納期別内訳と計算基礎

① 年金天引き分(特別徴収)

徴収月	変更前	決定額	増減
4月	円	円	円
6月	円	円	円
8月	円	円	円
10月	円	円	円
12月	円	円	円
2月	円	円	円
計	円 ①	円	円

※ 特別徴収の停止(変更)が間に合わないために、変更前の額が年金から引かれる場合があります。

○ 8月まで天引きする年金

年金保険者	
年金種別	

○ 10月から天引きする年金

年金保険者	
年金種別	

② この納入通知書又は口座振替で納付する分(普通徴収)

納期	変更前	決定額	増減
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
第 期	円	円	円
計	円 ②	円	円

口座情報
金融機関名
金融機関コード
口座種別
口座番号
口座名義人

(個人情報保護のため、口座番号の一部は★で表示しています。)

③ 札幌市に納付する金額の計算基礎

広域連合が決定した保険料額	-	他の道内市町村で納付する金額	-	他年度保険料額		
---------------	---	----------------	---	---------	--	--

①+② 年間保険料額	円
---------------	---

払込取扱票 ㊦

**払込料金
加入者負担**

口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
加入者名			
住所			
① 振替コード	② 記号	③ 年度	④ 振替年度
⑤ 期区	⑥ 振替金額	⑦ 払戻金額	⑧ 合計金額
⑨ OVS等振替額 ⑩ 振替手数料 ⑪ 引当金 ⑫ 繰上金 ⑬ 繰下金			
⑭ 支払日 ⑮ 振替先 ⑯ 振替種別 ⑰ 振替理由 ⑱ 振替方法 ⑲ 振替手数料 ⑳ 振替手数料 ㉑ 振替手数料			
振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別			
振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別			
振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別			
振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別			

① 振替コード ② 記号 ③ 年度 ④ 振替年度 ⑤ 期区 ⑥ 振替金額 ⑦ 払戻金額 ⑧ 合計金額
 ⑨ OVS等振替額 ⑩ 振替手数料 ⑪ 引当金 ⑫ 繰上金 ⑬ 繰下金
 ⑭ 支払日 ⑮ 振替先 ⑯ 振替種別 ⑰ 振替理由 ⑱ 振替方法 ⑲ 振替手数料 ⑳ 振替手数料 ㉑ 振替手数料

振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別

振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別

振替払込請求書兼受領証 ㊦

年度
後期高齢者医療保険料
(第 期)
領収証書
領収人氏名

後

口座記号番号		金額	千 百 十 万 千 百 十 円
加入者名			
住所			
① 振替コード	② 記号	③ 年度	④ 振替年度
⑤ 期区	⑥ 振替金額	⑦ 払戻金額	⑧ 合計金額
⑨ OVS等振替額 ⑩ 振替手数料 ⑪ 引当金 ⑫ 繰上金 ⑬ 繰下金			
⑭ 支払日 ⑮ 振替先 ⑯ 振替種別 ⑰ 振替理由 ⑱ 振替方法 ⑲ 振替手数料 ⑳ 振替手数料 ㉑ 振替手数料			
振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別			
振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別			
振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別			
振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別			

① 振替コード ② 記号 ③ 年度 ④ 振替年度 ⑤ 期区 ⑥ 振替金額 ⑦ 払戻金額 ⑧ 合計金額
 ⑨ OVS等振替額 ⑩ 振替手数料 ⑪ 引当金 ⑫ 繰上金 ⑬ 繰下金
 ⑭ 支払日 ⑮ 振替先 ⑯ 振替種別 ⑰ 振替理由 ⑱ 振替方法 ⑲ 振替手数料 ⑳ 振替手数料 ㉑ 振替手数料

振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別

振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別

振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別
 振替先住所 振替先名称 振替先支店 振替先口座 振替先種別

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

(札幌市介護保険事業施行規則の一部改正)

第2条 札幌市介護保険事業施行規則(平成12年規則第47号)の一部を次のように改正する。

- (1) 目次中「第28条」を「第27条の21」に改める。
- (2) 第7章中第28条の前に次の1条を加える。

(普通徴収に係る保険料の徴収方法)

第27条の21 普通徴収(法第131条に規定する普通徴収をいう。)に係る保険料の徴収は、指定金融機関等(札幌市会計規則(昭和39年規則第18号)第2条第8号に規定する指定金融機関等をいう。第1号において同じ。)における口座振替の方法によるものとする。ただし、これにより難いと認められる場合は、次に掲げる方法によることができる。

- (1) 指定金融機関等において納付書により納付する方法
- (2) 徴収事務に従事する職員が直接徴収する方法
- (3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により保険料の収納の事務の委託を受けた者に対し、納付書により納付する方法

- (3) 様式35(その1)から様式35(その3)までを次のように改める。

様式35 (その1)

年度
(年度分)
介護保険料

(年 月 日
年)

札幌市
区長



被保険者番号

①年金天引き額 (特別徴収)

徴収月	徴収金額
4月	円
6月	円
8月	円
10月	円
12月	円
2月	円
計	① 円

②この納入通知書又は口座振替で納付する額 (普通徴収)

納期限	納付金額	納期限	納付金額
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
計	② 円		

①特別徴収分の金額は、年金天引きとなりますので、この納入通知書で納付する必要はありません。

②普通徴収分の金額は、この納入通知書又は口座振替で納付してください。

翌年度の年金天引き予定額

年 月 円 年 月 円

①+②
合計保険料額
円

介護保険料の算定基礎 (第1号被保険者分)

段階別保険料率	
第 1 段階	円
第 2 段階	円
第 3 段階	円
第 4 段階	円
第 5 段階	円
第 6 段階	円
第 7 段階	円
第 8 段階	円
第 9 段階	円
第 10 段階	円
第 11 段階	円
第 12 段階	円
第 13 段階	円

①保険料決定 (変更) 理由・根拠

本人の前年の公的年金収入 *1	本人の 市民税	世帯の 市民税	他制度情報 *5
	円		
本人の前年の合計所得金額 *1~4			老齢福祉年金情報
円			円

②決定した保険料段階と期間の計算

保険料段階	基礎となる期間	保険料の計算	期間の保険料
第 段階	月～ 月まで か月		A 円
第 段階	月～ 月まで か月		B 円



* 実際の保険料は10円未満を切り捨てた額となります。
 ◎ 各段階の算定基準は1ページ裏に記載しています。

*1 保険料賦課年度の前年1月～12月の合計です。
 *2 保険料賦課年度が令和3年度以降の場合、本人の市民税が課税以外の方については、給与所得 (給与所得と公的年金収入に係る年金所得の双方を有する者に對する所得金額調整控除が行われている場合には、その控除前の金額) から、10万円を控除した額です (控除後の額が0円を下回る場合は、0円とします)。
 *3 本人の市民税が課税以外の方は、公的年金収入に係る年金所得を控除した額です。
 *4 土地・建物等の譲渡所得に適用される特別控除額を控除した額です。
 *5 他制度情報とは、生活保護又は中国残留邦人の方々のための支援給付の情報です。
 *6 条例の定めにより、災害等の特別事情により減額された金額です。

決定（変更）した介護保険料の納期別内訳

①年金天引き分（特別徴収）

徴収月	変更前	決定額
4月	円	円
6月	円	円
8月	円	円
10月	円	円
12月	円	円
2月	円	円
計	円 ①	円

※ 特別徴収の停止（変更）が間に合わないために、変更前の額が年金から引かれる場合があります。

8月までに年金天引き分がある場合の天引き対象年金

年金保険者	
年金種別	

10月以降に年金天引き分がある場合の天引き対象年金

年金保険者	
年金種別	

②この納入通知書又は口座振替で納付する分（普通徴収）

納期	変更前	決定額
第1期	円	円
第2期	円	円
第3期	円	円
第4期	円	円
第5期	円	円
第6期	円	円
第7期	円	円
第8期	円	円
計	円 ②	円

口座情報 金融機関名	
金融機関コード	
口座種別	
口座番号	
口座名義人	

（個人情報保護のため、口座番号の一部はで表示しています。）

①+② 年間保険料額	円
---------------	---

札幌市 領収済通知書 (公)
(金融機関→出前機関→主官課)

口座番号	
加入者名	

札幌市 領収書控 (公)
口座番号
加入者名

氏名	住所等非表示払込票	区コード

氏名	

年度
介護保険料
第 期
領収証書 (公)
振込人氏名

年度 介護保険会計	賦課年度	交付年度
介護保険料	下記のとおり振収したので通知します。	
① 納付金額	② 納付金額	③ 合計金額
第 期	年月 日まで	
収入印紙		
収納代行会社	コンビニATM等での振替納税	年月日

この領収証書は領収書帳により整理しますので汚したり破り損じたりしないでください。

(国会誌 -) (札幌市又はコンビニ標準納付)

年度 介護保険会計 介護保険料
納付金額
振替金額
合計金額
収入印紙
第 期

(金融機関又はコンビニ標準納付)

納付金額	円
振替金額	円
合計金額	円
収入印紙	
収納代行会社	
年月日	

この領収証書は領収書帳により整理しますので汚したり破り損じたりしないでください。
収入印紙千圓 (納付用)

備考

- この処分に係る北海道介護保険審査会に対する審査請求及び取消訴訟の提起に関する事項の教示文について記載すること。
- この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式 35 (その2)

年度
(年度分)
介護保険料

年 月 日
(年)

札幌市
区 長 印

被保険者番号

①年金天引き額 (特別徴収)

徴収月	徴収金額
4月	円
6月	円
8月	円
10月	円
12月	円
2月	円
計	① 円

②この納入通知書又は口座振替で納付する額 (普通徴収)

納期限	納付金額	納期限	納付金額
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
計		計	② 円

①特別徴収分の金額は、年金天引きとなりますので、この納入通知書で納付する必要はありません。

②普通徴収分の金額は、この納入通知書又は口座振替で納付してください。

①+②
合計保険料額

円

翌年度の年金天引き予定額

年 月	円	年 月	円
-----	---	-----	---

介護保険料の算定基礎 (第1号被保険者分)

段階別保険料率

第 1 段階	円
第 2 段階	円
第 3 段階	円
第 4 段階	円
第 5 段階	円
第 6 段階	円
第 7 段階	円
第 8 段階	円
第 9 段階	円
第 10 段階	円
第 11 段階	円
第 12 段階	円
第 13 段階	円

①保険料決定 (変更) 理由・根拠

本人の 市民税	世帯の 市民税	他制度情報*5
本人の前年の公的年金収入 *1	本人の前年の合計所得金額 *1~4	高齢福祉 年金情報
円	円	

②決定した保険料段階と期間の計算

保険料段階	基礎となる期間	保険料の計算	期間の保険料
第 段階	月 ~ 月まで か月		A 円
第 段階	月 ~ 月まで か月		B 円

算出計 (A+B)
(10円未満切捨て) 円

 - 他年度戻還決定済額等 円

 - 減免額 *3 円

 = 保険料 円

※ 実際の保険料は10円未満を切り捨てた額となります。
◎ 各段階の該当基準は1ページ裏に記載しています。

- *1 保険料算定年度の前年1月~12月の合計です。
- *2 保険料算定年度が令和3年度以降の場合、本人の市民税が課税以外の方については、給与所得 (給与所得と公的年金収入に係る年金所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除が行われている場合には、その控除前の金額) から、10万円を控除した額です (控除後の額が0円を下回る場合は、0円とします)。
- *3 本人の市民税が課税以外の方は、公的年金収入に係る年金所得を控除した額です。
- *4 土地・建物等の課税所得に適用される特別控除額を控除した額です。
- *5 他制度情報は、生活保護又は中国残留邦人の方々のための支給給付の資格です。
- *6 条例の定めにより、災害等の特別事情により減額された金額です。

決定（変更）した介護保険料の納期別内訳

①年金天引き分（特別徴収）

徴収月	変更前	決定額
4月	円	円
6月	円	円
8月	円	円
10月	円	円
12月	円	円
2月	円	円
計	円①	円

※ 特別徴収の停止（変更）が間に合わないために、変更前の額が年金から引かれる場合があります。

8月までに年金天引き分がある場合の大引き対象年金

年金保険者	
年金種別	

10月以降に年金天引き分がある場合の天引き対象年金

年金保険者	
年金種別	

②この納入通知書又は口座振替で納付する分（普通徴収）

納期	変更前	決定額
第1期	円	円
第2期	円	円
第3期	円	円
第4期	円	円
第5期	円	円
第6期	円	円
第7期	円	円
第8期	円	円
計	円②	円

口座情報

金融機関名	
金融機関コード	
口座種別	
口座番号	
口座名義人	

（個人情報保護のため、口座番号の一部は*で表示しています。）

①+② 年間保険料額

円

払込取扱票		払込料負担加入者負担	
口座記号番号		金額	
金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
備考		備考	
①被保険者コード ②広域コード ③年度 ④介護保険料 ⑤納付金額 ⑥延滞金額 ⑦合計金額		⑧納付区 ⑨納付金額 ⑩延滞金額 ⑪合計金額	
⑫納付区 ⑬納付金額 ⑭延滞金額 ⑮合計金額		⑯合計金額	
依頼人		日附印	

振替払込請求書兼受領証		介護保険料（後）領収証書	
口座記号番号		年度	
金額		介護保険料	
千 百 十 万 千 百 十 円		領収証書	
備考		振込人氏名	
加入者氏名		被保険者番号	
金額		納付金額	
千 百 十 万 千 百 十 円		延滞金額	
取りまとめ額		合計金額	
ご依頼人		受取人	
振替払込請求書兼受領証		収据代行会社	
備考		備考	
日附印		日附印	

備考

- この処分に係る北海道介護保険審査会に対する審査請求及び取消訴訟の提起に関する事項の教示文について記載すること。
- この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式35 (その3)

年度
(年度分)
介護保険料

年 月 日
(年)

札幌市 区長 印

被保険者番号

①年金天引き額 (特別徴収)

徴収月	徴収金額
4月	円
6月	円
8月	円
10月	円
12月	円
2月	円
計 ①	円

②口座振替で納付となる額 (普通徴収)

納期限	納付金額	納期限	納付金額
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
計 ②	円		

①この通知書は保険料が年金天引きや口座振替となる方などにお送りしているお知らせです。
②金融機関等で直接納めていただく必要はありません。

①+②
合計保険料額
円

翌年度の年金天引き予定額
年 月 円 年 月 円

介護保険料の算定基礎 (第1号被保険者分)

段階別保険料率

第 1 段階	円
第 2 段階	円
第 3 段階	円
第 4 段階	円
第 5 段階	円
第 6 段階	円
第 7 段階	円
第 8 段階	円
第 9 段階	円
第 10 段階	円
第 11 段階	円
第 12 段階	円
第 13 段階	円

①保険料決定 (変更) 理由・根拠

	本人の 市民税	世帯の 市民税	他制度情報*5
本人の前年の公的年金収入 *1	本人の前年の合計所得金額 *1~4		高齢福祉 年金情報
円	円		

②決定した保険料段階と期間の計算

保険料段階	基礎となる期間	保険料の計算	期間の保険料
第 段階	月～ 月まで か月		A 円
第 段階	月～ 月まで か月		B 円

算出計 (A+B)
(10円未満切捨て) 円 - 翌年度賦課決定済額
等 円 - 減免額 *6 円 = 保険料 円

- *1 保険料賦課年度の前年1月～12月の合計です。
- *2 保険料賦課年度が令和3年度以降の場合、本人の市民税が課税以外の方については、給与所得 (給与所得と公的年金収入に係る年金所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除が行われている場合には、その控除後の金額) から、10万円を控除した額です (控除後の額が0円を下回る場合は、0円とします)。
- *3 本人の市民税が課税以外の方は、公的年金収入に係る年金所得を控除した額です。
- *4 土地・建物等の課税明細に適用される特別控除額を控除した額です。
- *5 他制度情報とは、生活保護又は中国国籍持人の方々のための支援給付の情報です。
- *6 条例の定めにより、災害等の特別事情により減額された金額です。

※ 実際の保険料は10円未満を切り捨てた額となります。
◎ 各段階の該当基準は1ページ裏に記載しています。

決定（変更）した介護保険料の納期別内訳

①年金天引き分（特別徴収）

徴収月	変更前	決定額
4月	円	円
6月	円	円
8月	円	円
10月	円	円
12月	円	円
2月	円	円
計	円①	円

※ 特別徴収の停止（変更）が附に合わないために、変更前の額が年金から引かれる場合があります。

6月までに年金天引き分がある場合の天引き対象年金

年金保険者	
年金種別	

10月以降に年金天引き分がある場合の天引き対象年金

年金保険者	
年金種別	

②口座振替で納付となる分（普通徴収）

納期	変更前	決定額
第1期	円	円
第2期	円	円
第3期	円	円
第4期	円	円
第5期	円	円
第6期	円	円
第7期	円	円
第8期	円	円
第9期	円	円
第10期	円	円
計	円②	円

口座情報
金融機関名
金融機関コード
口座種別
口座番号
口座名義人
(個人情報保護のため、口座番号の一部は*で表示しています。)
①+② 年間保険料額
円

備考

- この処分に係る北海道介護保険審査会に対する審査請求及び取消訴訟の提起に関する事項の教示文について記載すること。
- この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

附 則

この規則は、令和6年6月1日から施行する。